

## BRIDGE（研究開発型） 令和8年度の重点課題について

---

令和 7 年10月23日

内閣府

科学技術・イノベーション推進事務局



# 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）概要

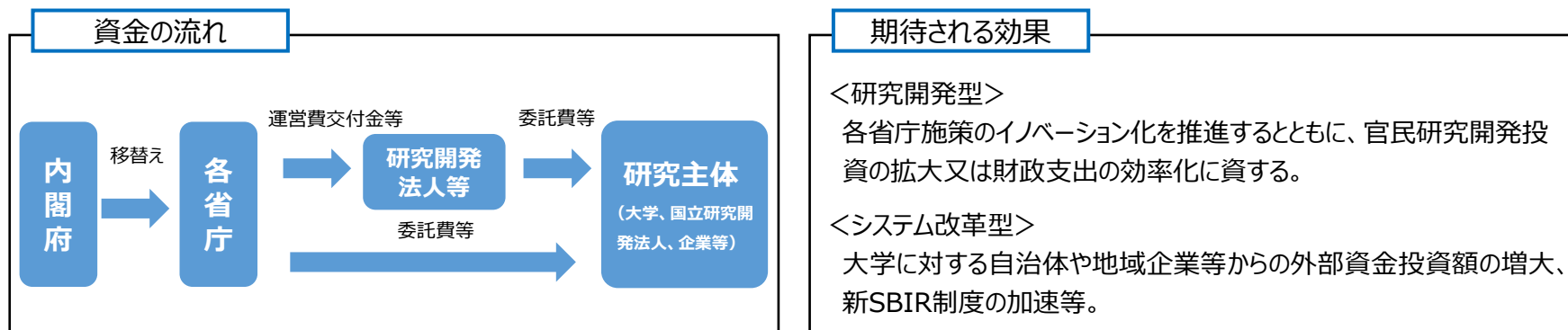
「科学技術イノベーション創造推進費」(令和7年度当初：555億円)のうち100億円を充当

## 【目的】

- 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）がイニシアティブを取り、官民研究開発投資の拡大が見込まれる領域において、研究開発成果の社会実装を推進するため、各省庁の施策の支援・加速を図る。
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）と一体的に取り組むことで、研究開発の社会実装を効果的かつ効率的に推進し、研究開発とSociety 5.0を橋渡しする。

## 【事業概要】

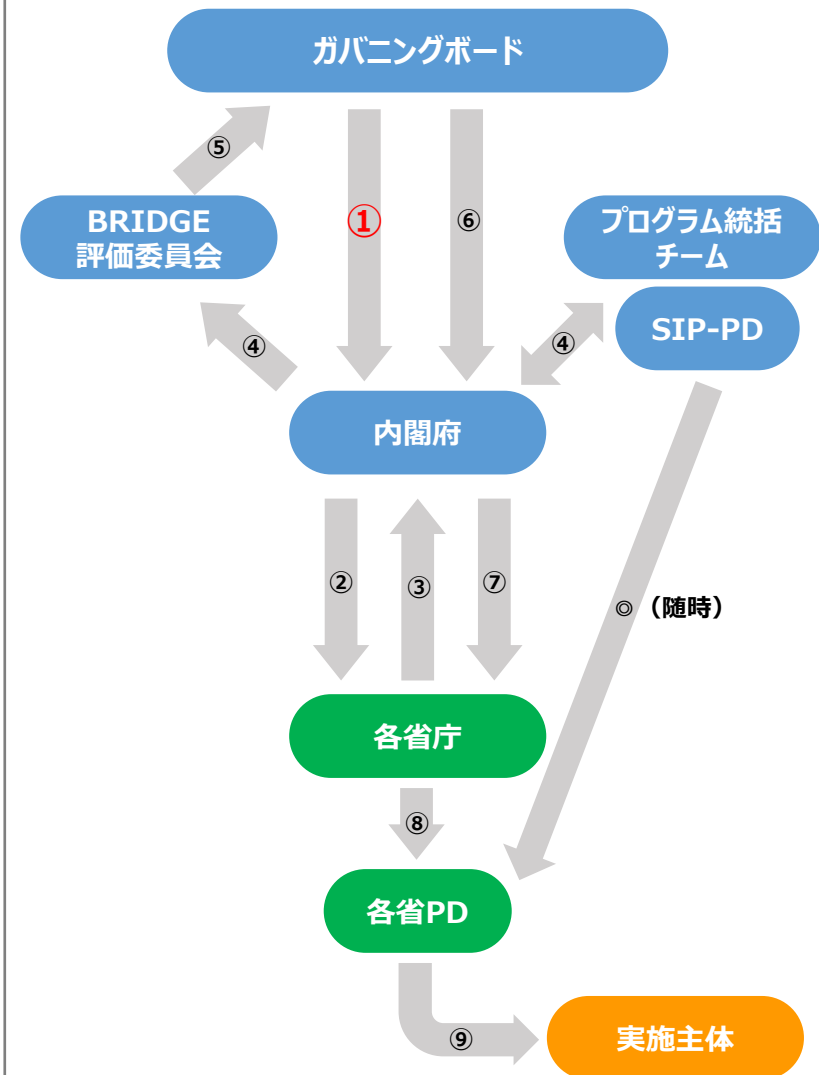
- 統合イノベーション戦略等に基づき、革新技术による社会課題解決や新事業創出の推進につながる「重点課題」（例：SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化等）を設定し、各省庁の研究開発等施策のイノベーション化を推進。＜研究開発型＞
- 中長期的に官民研究開発投資の拡大を図るため、スタートアップ・エコシステム拠点形成による創業環境整備を推進してスタートアップを支援する事業（令和2年度～）、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく新SBIR制度における省庁連携を加速させる事業（令和3年度～）、社会課題解決や国際市場獲得等を促進する標準活用施策の加速化を支援する事業（令和3年度～）、地域と連携した外部資金拡大に意欲のある地域中核大学を支援する事業（令和4年度～）等を実施。＜システム改革型＞



# 重点課題の設定等のスキーム

## <BRIDGE運用指針に基づく重点課題の設定等のスキーム>

- ① **ガバニングボードは、毎年度、重点課題を設定**
- ② **内閣府は、各省庁から、重点課題に対応した施策の提案を募集**  
※複数の重点課題に対応した提案も可能
- ③ **各省庁は、施策の提案に当たって、施策の名称、各省PD、対象とする事業の概要、事業費及びそのうち推進費の配分を要望する額、事業期間、事業終了後のエグジット戦略を記載した研究開発等計画の案を作成し、内閣府に提出**
- ④ 内閣府は、SIPのPDその他の有識者、プログラム統括チームにそれぞれ意見を聴取し、BRIDGE評価委員会に報告
- ⑤ BRIDGE評価委員会は、施策の研究開発等計画について、事前評価
- ⑥ **ガバニングボードは、BRIDGE評価委員会での事前評価の結果を踏まえ、対象となる施策、推進費の配分額、事業期間を含む実施方針を策定**
- ⑦ 内閣府は、実施方針に基づき、各省庁の対象となる施策に対して、推進費を配分
- ⑧ 各省庁は、各省PDを任命
- ⑨ **各省PDは、BRIDGE評価委員会による評価及び実施方針に基づき、研究開発等計画を策定し、当該研究開発等計画に基づき、施策を推進**  
※研究開発・施策の対象とする事業の実施に当たっては、特定の技術・設備・施設等を活用することが不可欠な場合などやむを得ない場合を除き、公募を実施  
※各省PDの業務のうち、対象とする事業の実施者の公募及び契約の締結、進捗管理等のマネジメント業務について、所管する独立行政法人を活用することができる
- ◎ SIPに関連する課題がある場合には、当該SIPのPDがSIPの推進委員会での意見を踏まえつつ、提案、助言及び支援を実施（随時）



# BRIDGE運用指針における重点課題に関する規定

## 研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム運用指針（抄）

平成29年 5 月29日  
ガバニングボード決定  
（最終改正：令和 7 年 3 月12日）

### 3. プログラムの運営

#### （1）研究開発型

統合イノベーション戦略等の科学技術・イノベーション政策の方針に基づき、C S T I の司令塔機能を生かし、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化（SIP や各省庁の研究開発等の施策で開発された革新技术等を社会課題解決や新事業創出に橋渡しするための取組をいう。以下同じ。）を推進する。そのため、**ガバニングボードは、重点課題を設定**した上で、各省庁から提案を募集し、各分野の施策動向等に係る有識者からの意見や産業界等のニーズを踏まえ、民間研究開発投資の誘発又は財政支出の効率化に資する取組に予算配分を行う。

#### ① 新規施策に係る実施方針の策定

○ **ガバニングボードは、毎年度、統合イノベーション戦略等の科学技術・イノベーション政策の方針に基づき、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化を推進する、重点課題を設定**する。

○ 内閣府は、各省庁から、重点課題に対応した施策の提案を募集する。

### 4. 評価

「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 28 年 12 月 21 日、内閣総理大臣決定）」を踏まえ、以下のとおり BRIDGE についての評価を行う。

#### （1）評価対象

#### ② 研究開発型における対象施策に対する評価

#### iii) 評価項目・評価基準

##### a) BRIDGE の制度の目的との整合性

##### **b) 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する重点課題との整合性**

##### c) 目標（特にアウトカム目標）の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い

##### d) 適切なSIP 型マネジメントがなされているか。また、各省庁の関連施策（予算事業に限らず、各省庁が所掌事務として実施する施策をいう。）に反映が見込まれるかどうか。

##### e) 民間研究開発投資を呼び込むための取組の進捗状況

##### f) 事前評価の際には、上記a) からd) の見通しを踏まえ、施策を実施することにより、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化が推進されるかという観点から、BRIDGE における施策の実施の可否について判断を行う。

##### g) 最終評価の際には、上記a) からd) に加え、見込まれる効果あるいは波及効果、民間研究開発投資誘発効果及びその見込み又は財政支出の効率化に係る効果及びその見込み、終了後のフォローアップの方法等が適切かつ明確か。

##### h) 追跡評価の際には、各課題の成果の実用化・事業化の進捗状況、見込まれる効果あるいは波及効果に加え、民間研究開発投資誘発効果及び財政支出の効率化

##### i) その他、対象施策ごとに特有の事情等を勘案し、必要に応じ、BRIDGE 評価委員会が定めることができる。

# これまでのBRIDGE重点課題の変遷

BRIDGE運用指針に基づき、令和5・6年度においては7つの重点課題を設定し、令和7年度には整理・統合を行い、5つの課題に集約化。

## PRISM (平成30～令和4年度)

各技術戦略等に対応した技術領域の設定  
(令和4年度：AI、インフラ・防災、バイオ、量子)

## BRIDGE (令和5・6年度)

統合イノベーション戦略、各種戦略等に基づき、各省庁施策のイノベーション化を推進する重点課題の設定

- ①革新技术等により業務プロセスの転換、または政策全体の転換が期待される課題
- ②SIP/FS等で抽出された社会実装に向けた各省庁での取組
- ③SIP成果の社会実装
- ④スタートアップの事業創出
- ⑤国際的な事業展開を目指す若手人材の育成
- ⑥国際的な研究開発動向や社会ニーズの観点から、研究活動が不足している課題
- ⑦各省庁PJでの国際標準戦略の促進

## BRIDGE (令和7年度)

- ①SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化
- ②他の戦略分野等の技術の融合による研究開発
- ③スタートアップによるイノベーションの創出・促進
- ④産学官を挙げた人材の育成・確保
- ⑤グローバルな視点での連携強化

# 令和8年度の重点課題（案）

「統合イノベーション戦略2025」（令和7年6月6日閣議決定）のうち、BRIDGE（研究開発型）の目的である革新技术による社会課題解決や新事業創出の推進につながる項目を抽出。

| No. | 重点課題の項目名                                | 概要                                                                                             | 統合イノベ戦略2025の主な関連項目                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | <b>SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化</b> | SIPや各省庁の研究開発制度による研究開発成果について、社会情勢等を踏まえて社会実装や市場開拓の加速化を図る。                                        | 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速<br>(1) 先端科学技術の戦略的な推進<br>③ SIP、BRIDGE、ムーンショット型研究開発制度等を通じた研究開発・社会実装の推進                            |
| 2   | <b>他の戦略分野等との技術の融合による研究開発</b>            | AI、量子、マテリアル、バイオテクノロジー等との融合を通じて、研究開発の効率化・高度化により新たな成果を生み出し、それを社会や市場での新たな価値へと転換することで、社会実装の加速化を図る。 | 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速<br>(1) 先端科学技術の戦略的な推進<br>① 重要分野の戦略的な推進                                                           |
| 3   | <b>スタートアップによるイノベーションの創出・促進</b>          | 新事業創出を目指すスタートアップやスタートアップの設立を目指す研究者等の研究開発を支援し、イノベーションの創出・促進を図る。                                 | 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速<br>(3) イノベーション・エコシステム形成                                                                         |
| 4   | <b>産学官を挙げた人材の育成・確保</b>                  | 産学官の連携により、研究開発マネジメント人材や高度な研究開発人材のほか、技術の国際展開や市場拡大を担う国際的なネットワーク形成と市場開拓を行う人材の育成・確保を図る。            | 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速<br>(3) イノベーション・エコシステム形成<br>③ 人材・技術・資金の好循環の促進<br>3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進<br>(2) 研究力強化、人材育成・確保 |
| 5   | <b>グローバルな視点での連携強化</b>                   | 関係省庁や産学官が連携して、国際的なルールメイキングの主導・参画の推進、科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策との連携強化等を図る。                         | 3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進<br>(1) 経済安全保障との連携強化                                                                           |

# 「統合イノベーション戦略2025」の主な関連項目

## 重点課題 1 : SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化

### 【概要】

SIPや各省庁の研究開発制度による研究開発成果について、社会情勢等を踏まえて社会実装や市場開拓の加速化を図る。

### 【関連項目】

「統合イノベーション戦略2025」 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速 (1) 先端科学技術の戦略的な推進 ③ SIP、BRIDGE、ムーンショット型研究開発制度等を通じた研究開発・社会実装の推進

## 重点課題 2 : 他の戦略分野等との技術の融合による研究開発

### 【概要】

AI、量子、マテリアル、バイオテクノロジー等との融合を通じて、研究開発の効率化・高度化により新たな成果を生み出し、それを社会や市場での新たな価値へと転換することで、社会実装の加速化を図る。

### 【関連項目】

「統合イノベーション戦略2025」 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速 (1) 先端科学技術の戦略的な推進 ① 重要分野の戦略的な推進

# 「統合イノベーション戦略2025」の主な関連項目

## 重点課題3：スタートアップによるイノベーションの創出・促進

### 【概要】

新事業創出を目指すスタートアップやスタートアップの設立を目指す研究者等の研究開発を支援し、イノベーションの創出・促進を図る。

### 【関連項目】

「統合イノベーション戦略2025」 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速 (3) イノベーション・エコシステム形成 ① 研究開発型スタートアップに対する徹底支援 ② 都市や地域、大学、スタートアップ等によるエコシステムの形成 ③ 人材・技術・資金の好循環の促進

## 重点課題4：産学官を挙げた人材の育成・確保

### 【概要】

産学官の連携により、研究開発マネジメント人材や高度な研究開発人材のほか、技術の国際展開や市場拡大を担う国際的なネットワーク形成と市場開拓を行う人材の育成・確保を図る。

### 【関連項目】

「統合イノベーション戦略2025」 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速 (3) イノベーション・エコシステム形成 ③ 人材・技術・資金の好循環の促進、 3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進 (2) 研究力強化、人材育成・確保 ① 大学等の運営・研究基盤の強化 ② 人材の育成・確保、若手研究者の支援 ③ 国際頭脳循環、研究の国際化の推進

## 重点課題 5 : グローバルな視点での連携強化

### 【概要】

関係省庁や産学官が連携して、国際的なルールメイキングの主導・参画の推進、科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策との連携強化等を図る。

### 【関連項目】

「統合イノベーション戦略2025」 3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進 (1) 経済安全保障との連携強化 ① 重要技術の研究開発の推進 ② グローバル戦略の推進 ③ 研究セキュリティ・インテグリティの取組の徹底

# BRIDGEの運用改善について

- これまでのBRIDGE施策では、各省庁内での提案内容の整理・調整方法に差があり、SIPや他BRIDGE施策（継続・終了施策を含む）と一部で重複が見られた。
- 今後は、各省庁の取りまとめ機能を強化し、提案内容の位置づけ・関係性・出口戦略を明確に整理したうえで、制度趣旨に沿った社会実装志向の提案形成を促す運用へと見直すこととする。

## 運用改善のポイント



### ① 内閣府から各省庁への依頼方針

各省庁は、BRIDGEへの施策提案にあたり、制度趣旨を踏まえ、社会実装を意識した5つの成熟度レベル（XRL：X Readiness Level）の観点から※、民間企業等による事業展開や社会実装につながる取組となるよう留意して研究開発等計画（応募様式）を作成する。また、計画の中で社会実装に至る具体的な道筋（出口戦略）を記載する。

### ② 提案内容に関する方針

FS（フィージビリティ・スタディ）を目的とする提案は、原則として認めない。

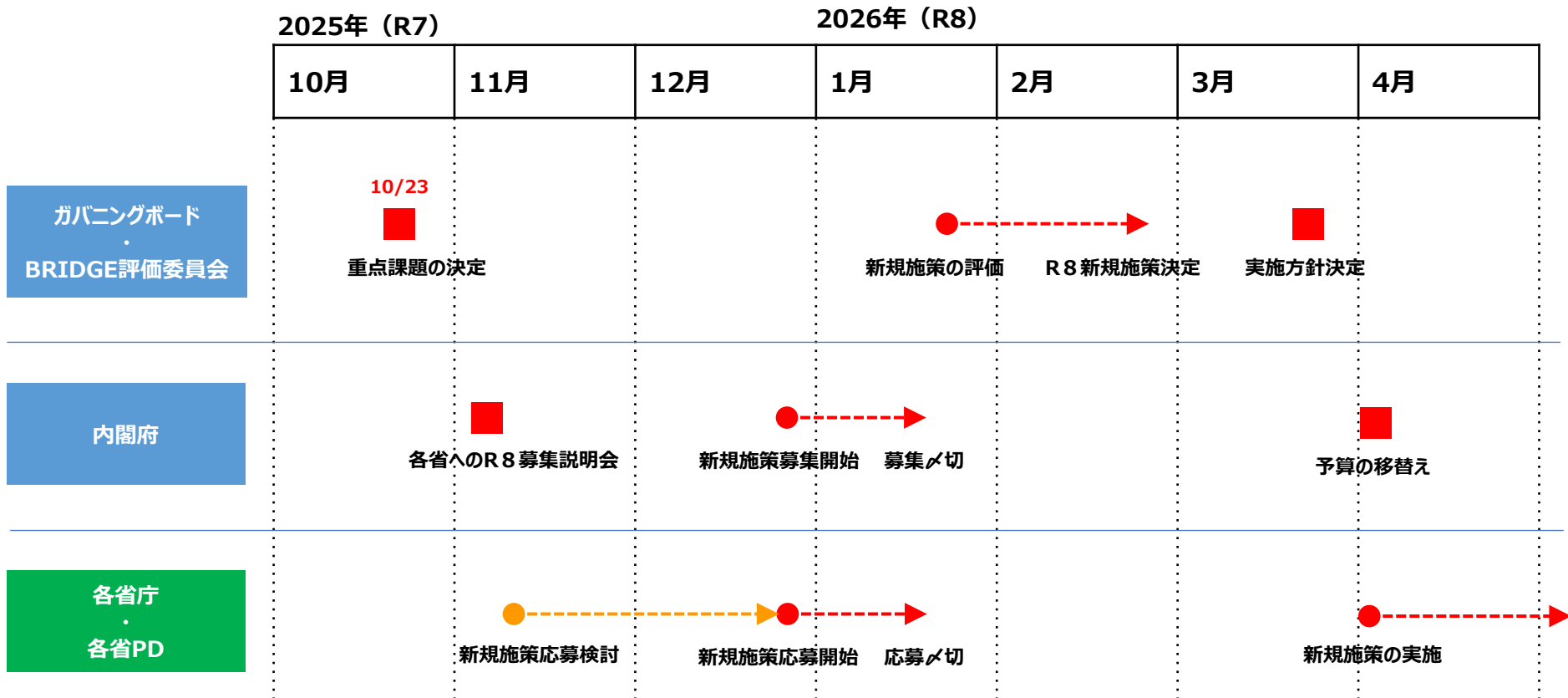
### ③ 各省庁による取りまとめの強化

各省庁は、各施策担当課室から提出されたBRIDGE提案施策について、既存の研究開発施策や関連プロジェクトとの関係を整理し、内容が重複する場合は省内で調整するとともに、SIP等との整合を踏まえた出口戦略を明確にする。あわせて、提案施策全体の位置づけや相互の関係を俯瞰できる全体マップ（例：複数施策を提案する場合は、それぞれの位置づけ・関係性を1枚程度で整理したもの）を作成し、省内で取りまとめの上、内閣府に提出する。

※ 5つの成熟度レベル（XRL）は、TRL（技術成熟度レベル）、BRL（ビジネス成熟度レベル）、GRL（ガバナンス成熟度レベル）、SRL（社会的受容性成熟度レベル）、HRL（人材成熟度レベル）で構成される。

# 重点課題の設定及び各省庁実施までの流れ

## ○重点課題の設定及び各省庁実施までの流れ



注）本スケジュールは現時点での予定であり、令和8年度予算の審議・成立状況等により変更となる場合がある。

「統合イノベーション戦略2024」のうち、BRIDGE（研究開発型）の目的である革新技术による社会課題解決や新事業創出の推進につながる項目を抽出。

| No. | 重点課題の項目名                         | 概要                                                                                    |
|-----|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化 | SIPや各省庁の研究開発制度による研究開発成果について、社会情勢等を踏まえて社会実装や市場開拓の加速化を図るもの。                             |
| 2   | 他の戦略分野等との技術の融合による研究開発            | AI、量子、ロボティクス、IoT技術等との融合を通じて、研究開発の効率化・高度化や新たな成果の創出、社会実装の加速化を図るもの。                      |
| 3   | スタートアップによるイノベーションの創出・促進          | 新事業創出を目指すスタートアップやスタートアップの設立を目指す研究者等の研究開発を支援し、イノベーションの創出・促進を図るもの。                      |
| 4   | 産学官を挙げた人材の育成・確保                  | 産学官の連携により、研究開発マネジメント人材や高度な研究開発人材のほか、技術の国際展開や市場拡大を担う国際的なネットワーク形成と市場開拓を行う人材の育成・確保を図るもの。 |
| 5   | グローバルな視点での連携強化                   | 関係省庁や産学官が連携して、国際的なルールメイキングの主導・参画の推進、科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策との連携強化等を図るもの。              |